

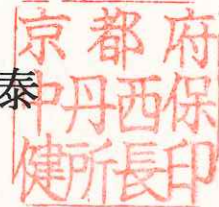
産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 京都府福知山市字中ノ83番地

氏名 株式会社足立金属
代表取締役 足立 啓司

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

京都府中丹西保健所長 笹島 浩泰



許可の年月日 令和 4 年 4 月 15 日

許可の有効年月日 令和 9 年 3 月 23 日

1. 事業の範囲

(積替え又は保管を含まない)

- ①汚泥
- ②廃プラスチック類
- ③紙くず
- ④繊維くず
- ⑤ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
- ⑥がれき類

以上6種類（これらのうち特別管理産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを除き、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。）

(積替え又は保管を含む)

- ①廃プラスチック類
- ②木くず
- ③金属くず
- ④ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
- ⑤がれき類

以上5種類（これらのうち特別管理産業廃棄物、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

所在地	京都府福知山市字荒河小字町田1235番1ほか3筆
面積	2,067.77㎡
産業廃棄物の種類	①廃プラスチック類、②木くず、③金属くず、④ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、⑤がれき類 (これらのうち石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く。)
積替えのための保管上限	190.0㎡
積み上げることができる高さ	3m

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成9年3月24日：当初許可

平成14年3月24日：更新許可

平成16年3月23日：変更許可（事業の範囲の変更：積替え又は保管を含まないものに③④を追加及び積替え又は保管を含むものに①②③④⑤を追加）

平成19年3月30日：更新許可

平成24年2月10日：変更届（取り扱う産業廃棄物の種類の削除：ゴムくず）

平成24年3月29日：更新許可

平成28年3月18日：変更許可（事業の範囲の変更：積替え又は保管を含まないものに①②⑤⑥を追加）

平成29年5月1日：更新許可

令和4年4月15日：更新許可

5. 積替え許可の有無 有・無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無